

## 令和8年第1回那珂川町議会定例会

### 議事日程(第3号)

令和8年3月5日(木曜日)午前10時開議

#### 日程第1 一般質問

---

#### 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

#### 出席議員(11名)

1番	神場圭司	2番	矢後紀夫
3番	高野泉	4番	福田浩二
5番	大金清	6番	川俣義雅
8番	小川正典	10番	大金市美
11番	川上要一	12番	小川洋一
13番	益子明美		

#### 欠席議員(なし)

---

#### 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長	益子純恵	副町長	小松重隆
教育長	吉成伸也	総務課長	加藤博行
企画財政課長	谷田克彦	税務課長	田角章
住民課長	金子洋子	生活環境課長	久保寺康之
健康福祉課長	益子利枝	子育て支援課長	加藤啓子
建設課長	田邊康行	産業振興課長	杉本篤
農業委員会 事務局長	星善浩	会計管理者 兼会計課長	星学
学校教育課長	熊田則昭	生涯学習課長	斎藤昌代
上下水道課長	高野曜路		

---

職務のため議場に参加した者の職氏名

事務局長 横山和則 書記 仲野谷智子  
書記 小森亮利

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

- 議長（益子明美） ただいまの出席議員は11名であります。  
定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。
- 

◎議事日程の報告

- 議長（益子明美） 本日の議事日程につきましては、お手元に配付したとおりでありますので、ご覧願います。
- 

◎一般質問

- 議長（益子明美） 日程第1、昨日に続き一般質問を行います。
- 

◇ 小 川 正 典

- 議長（益子明美） 8番、小川正典議員の質問を許可します。

8番、小川正典議員。

〔8番 小川正典登壇〕

- 8番（小川正典） おはようございます。8番、小川正典です。

それでは、通告に基づき、2項目について一般質問を行います。

1項目、人口減少対策による空き家の活用について。

2項目、小川小学校の危険箇所について。

以上、2項目についてであります。執行部の建設的な答弁をご期待いたします。

1項目、人口減少対策における空き家の活用について。

2008年をピークに日本の人口は減少に転じており、大都市を除き、多くの地方自治体で人口減少による影響が出ております。当町でも、令和5年4月から令和8年1月までの3か年弱で、人口はおおよそ1,000人も減少しているところであります。

昨日の下野新聞には、2月1日時点の当町の人口が出ておりましたけれども、1万3,266人と、1万3,000を切るような減少でございます。この人口減少に歯止めをかけられる特效薬はないと言われておりますが、少しでも減少の波を緩やかにするには、転出者をできるだけ減らし、転入者を増やすことが必要であり、そのためには住宅支援が重要な施策の一つであります。

町の分譲地に新築し、移住していただきたくても、物価高騰、人件費高騰の影響を受け、建坪単価は現在100万になり、単純計算で30坪の家を建てても3,000万の資金が必要となり、新築件数は激減していると聞いておりますし、期待できない状況にあって、安価な空き家の需要が高まっております。

そこで、町における空き家の活用について、町の考えを伺います。

細目1点目、人口減少に対する空き家活用の取組についての町の考え方を伺います。

○議長（益子明美） 町長。

〔町長 益子純恵登壇〕

○町長（益子純恵） 空き家活用の取組についてお答えをいたします。

町では、空き家や空き地の地域資源を活用し、町外者の移住・定住を促進して人口の増加を図るとともに、住民間の交流により地域の活性化を図ることを目的として、平成27年度から地域資源情報バンクを運営しております。

令和6年度末時点の状況は、物件登録数が累計145件、利用希望者数が累計351件で、契約件数は66件であります。引き続き、町内への移住・定住を希望する方に対して、地域資源情報バンクを介して物件を紹介し、空き家等の有効活用を図ってまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（益子明美） 小川正典議員。

〔8番 小川正典登壇〕

○8番（小川正典） 再質問させていただきます。

平成27年度から令和6年度まで、空き家登録数が145件、利用希望者累計で351件、契約件数が66件。これは町として評価点数をつけるとなりますと、何点ぐらいの評価と考えてお

られるのかお伺いしたいと思います。

○議長（益子明美） 企画財政課長。

○企画財政課長（谷田克彦） ただいまの質問にお答えをいたします。

どのように評価しているかということかと思えますけれども、利用希望者数、こちらにつきましては、当町の地域資源情報バンクに掲載された物件に興味を持っていただいた方、当町での生活に興味を持っていただいた方、つまり、当町を移住や定住の候補地として選んでいただいた方ということになるかと思えます。

契約件数につきましては、これらの方々のうち、移住・定住に結びついた件数でありますので、移住・定住の促進という事業の目的に対しては、一定の成果があったものというふうを考えております。

ご質問の点数というところでございますけれども、そちらについてはちょっと差し控えさせていただきますと思います。

以上であります。

○議長（益子明美） 小川正典議員。

〔8番 小川正典登壇〕

○8番（小川正典） 平成27年から令和6年といいますと10年間になるわけでございます。それで契約件数が66件にとどまっているという要因につきましては、やはり登録件数が145件と少ない状況が影響し、空き家物件を数多く吟味できないことが起因していると思われませんが、町の考え方を伺います。

○議長（益子明美） 企画財政課長。

○企画財政課長（谷田克彦） ただいまの質問にお答えをいたします。

先ほど、町長答弁にありましたとおり、登録件数よりも利用希望者数が多いという状況であります。これは、要は需要に対して、供給が不足している状況であるというふうに見えるかと思えます。

議員ご指摘のように、登録数が少ないために契約数が少ないのではないかという、そういう側面もあろうかというふうに捉えているところでございます。物件が利用希望者のニーズに合うかという問題はありますけれども、物件登録を増加させることができれば、契約件数を増加させることができる可能性はあるものと、そういうふうと考えております。

以上であります。

○議長（益子明美） 小川正典議員。

〔8番 小川正典登壇〕

○8番（小川正典） それでは、10年間ではなくて、直近の1年間のデータについて伺いたします。

○議長（益子明美） 企画財政課長。

○企画財政課長（谷田克彦） ただいまの質問にお答えをいたします。

直近の状況ということでございますので、今年度の状況をお知らせしたいと思います。

2月末時点での数字でありますけれども、今年度物件登録は9件、利用希望の登録は27件、契約については4件という状況であります。

以上であります。

○議長（益子明美） 小川正典議員。

〔8番 小川正典登壇〕

○8番（小川正典） ありがとうございます。

今年度9件の登録だと、やはりこの登録が少ないということが言えるというふうに考えております。

再質問でございます。

町外者の移住・定住を希望する方に対して、地域資源情報バンクを介して物件を紹介して、空き家の有効活用を図るとの答弁がありました。このような一般の取組では、移住・定住の増にはつながらないと思っておりますけれども、町としてはいかが考えておりますか、伺いたしたいと思います。

○議長（益子明美） 企画財政課長。

○企画財政課長（谷田克彦） ただいまの質問にお答えをいたします。

再質問の1点目でお答えしましたとおり、一定の成果があるものというふうに考えているところでございます。これは人口増とは言えないまでも、人口減少の抑制には寄与しているものというふうに捉えているところでございます。

しかしながら、それを上回る人口減少の加速というところで、なかなか成果としては見えづらいものになっているのかなというところでございます。引き続き、地域資源情報バンクによりまして空き家等の有効活用を図り、移住・定住を促進してまいりたいというふうに考えております。

以上であります。

○議長（益子明美） 小川正典議員。

[ 8 番 小川正典登壇 ]

○ 8 番 (小川正典) 1 点目終わりました、続きまして、細目 2 点目の質問に入らせていただきます。

現在の空き家バンクは、空き家の所有者から申請により登録を行っておりますが、言わば「受け身」の取組であると考えております。そこで、町が主体となった空き家の活用に取り組む考えがあるか伺います。

○ 議長 (益子明美) 企画財政課長。

○ 企画財政課長 (谷田克彦) 町が主体となった空き家の活用についてお答えいたします。

現在の地域資源情報バンクの運用の状況につきましては、1 点目の質問にお答えいたしましたが、物件登録数より利用希望者数が多いことから、需要に応えられていない状況にあります。

空き家利用希望者の需要に対応するため、空き家所有者に対する周知、情報提供により、地域資源情報バンクの物件登録数の増加を図り、地域資源情報バンクを利用した空き家の取引、有効活用を推進してまいりたいと考えております。

以上であります。

○ 議長 (益子明美) 小川正典議員。

[ 8 番 小川正典登壇 ]

○ 8 番 (小川正典) 再質問であります。

町ホームページで空き家を検索しますと、農地及び貸店舗が各 1 件、空き家が 8 件と非常に少ない登録件数であります。この登録件数で空き家の取引、有効活用が可能と言えますでしょうか、伺います。

○ 議長 (益子明美) 企画財政課長。

○ 企画財政課長 (谷田克彦) ただいまの質問にお答えをいたします。

現状のホームページの掲載につきましては、議員ご指摘のとおりであろうと思います。登録数が少ないということで、なかなか契約まで至らないというようなところは先ほど申したとおりでございますので、やはり物件登録の増加というのは課題であろうというふうに考えております。

以上であります。

○ 議長 (益子明美) 小川正典議員。

[ 8 番 小川正典登壇 ]

○8番（小川正典） 課題であるというご答弁でございます。私もそう感じております。

この10年間にわたりまして、空き家所有者への通知や情報提供をしても、地域資源情報バンクへの登録者が増えないと、こういう状況にあります。先ほども申し上げましたけれども、今までと同じような対応では、登録件数が増えるとは到底思えません。

また、当町における世帯は、家族構成や年齢から、ますます空き家が増加すると思われま。今後、登録件数を増やすために、空き家所有者へ積極的にアプローチするような行動を起こす考えがあるか、お伺いをいたします。

○議長（益子明美） 企画財政課長。

○企画財政課長（谷田克彦） ただいまの質問にお答えをいたします。

積極的なアプローチをしてはどうかということでございますけれども、地域資源情報バンクの運営につきましては、民間の不動産業者の事業とのすみ分けと申しますか、不動産業者の事業を圧迫しないような制約の中で行うものということで、積極的なアプローチといいますが、ある程度制限がかかるものというふうに考えております。

したがって、所有者の方々のご理解、ご協力によりまして、登録物件を増加させるほかには手法がありませんので、引き続き、空き家所有者の方々への制度の周知とご協力をいただけるよう、取り組んでまいりたいというふうに考えております。

以上であります。

○議長（益子明美） 小川正典議員。

〔8番 小川正典登壇〕

○8番（小川正典） 手法がないというご答弁でございますけれども、再度しつこく質問させていただきたいというふうに思っております。

前段で申し上げましたとおり、3年弱で1,000人の減少をしております。なかがわ「わくわく」プラン2035、「移住・定住の現状と課題」でも、「誰もが住み続けたい町、移り住みたくなる選ばれる町を目指して、新たな取組についても検討推進する」と記載されております。

どこの自治体でも移住・定住に力を注いでいると思います。移住者を増やすためには、登録件数を増加させる我が町特有の手法を考え、実行する必要があると思いますが、再度町の考え方を伺いいたします。

○議長（益子明美） 企画財政課長。

○企画財政課長（谷田克彦） ただいまの質問にお答えをいたします。

人口減少の進行につきましては、非常に危惧しているところでございます。先日議決いただきました第3次町総合振興計画においても、最重要目標に人口減少の抑制を掲げたものでございます。

そういった中で、移住・定住を促進する上で、地域資源情報バンクの果たす役割は大きいものというふうに考えております。登録件数を増加するため、先ほどの繰り返しになりますけれども、引き続き空き家所有者の方々へ制度の周知に取り組むとともに、他の自治体の取組なども調査研究してまいりたいと、そのように考えております。

以上であります。

○議長（益子明美） 小川正典議員。

〔8番 小川正典登壇〕

○8番（小川正典） 引き続き再質問をいたします。

行政区の区長さん、あるいは農業委員さん、または地域おこし協力隊の配置をしまして、空き家物件の掘り起こしをする必要があると。やはり空き家の掘り起こしをしませんと、移住・定住者が増えない。ホームページを見てももらえないと、こういうふうに思っております。

ぜひその辺の協力を願う、あるいは配置するという考えがあるかどうか、お伺いしたいと思います。

○議長（益子明美） 企画財政課長。

○企画財政課長（谷田克彦） ただいまの質問にお答えをいたします。

行政区長、農業委員の皆様への協力ということかと思っておりますけれども、行政区長に対しましては、今年度、行政区長連絡会議におきまして、地域資源情報バンクの説明を行っております。そして、空き家に関する相談や、何かしらの情報がありましたら町につないでいただけるよう依頼を行ったところでありまして、これについては今後も継続していきたいというふうに考えております。

農業委員の皆様に対しては、これまで特段のそういった協力の依頼等は行っておりません。今後、農業委員会事務局と調整の上、検討してまいりたいというふうに考えております。

また、地域おこし協力隊につきましても、従来より空き家を含めた移住・定住というところでのミッションで募集をかけておりまして、今後も配置していきたいというふうに考えております。

以上であります。

○議長（益子明美） 小川正典議員。

〔8番 小川正典登壇〕

○8番（小川正典） ぜひ行政区長さん、農業委員さん、地域おこし協力隊の皆さんの力をお借りして、空き家の掘り起こしをぜひ行っていただきたいというふうに思います。

さらに再質問でございます。

空き家登録は、現在、役場に出向き、紙ベースでの登録となっておりますが、所有者が近隣に住んでいるとは限りませんので、オンライン等で登録を可能にするということも考えておられるかどうか、お伺いをしたいと思います。

○議長（益子明美） 企画財政課長。

○企画財政課長（谷田克彦） ただいまの質問にお答えをいたします。

オンラインでの登録ということでございますけれども、現在、地域資源情報バンクへの登録は、オンラインでの登録には対応してございません。議員ご質問のとおり、遠方にお住まいの空き家所有者の方も多いと思われますので、登録への事務手続が簡略化されれば、登録物件数の増加につながる可能性はあるのではないかと考えております。

現行のシステムの改修、または新たなシステムの導入ということが必要になりますので、費用対効果も含め、他自治体の取組などを参考に、検討してまいりたいというふうに考えております。

以上であります。

○議長（益子明美） 小川正典議員。

〔8番 小川正典登壇〕

○8番（小川正典） システムの改修等々で費用がかかるというふうに思いますけれども、やはり近隣に住んでいないということを考慮しますと、オンライン等で登録ができるということをも早急に検討して、実施していただきたいなというふうに思っております。

続きまして、細目3点の質問に入ります。

空き家活用の取組を拡充するには、物件の案内や情報発信をする体制が重要であると考えます。そこで、現在の組織体制を強化するべきと思いますが、町の考えをお伺いします。

○議長（益子明美） 企画財政課長。

○企画財政課長（谷田克彦） 組織体制の強化についてお答えをいたします。

先日、議決いただきました那珂川町課設置条例の一部改正に伴う組織の再編におきまして、現在、空き家の活用に関する業務を担当しているなかがわぐらし推進係については、新設される地域振興課内の地域振興係と、なかがわぐらし推進係に再編されることとなります。観

光係を加えた3係体制となる地域振興課におきましては、町のプロモーション活動を積極的に実施することとなり、地域資源情報バンクを介した空き家の情報発信等についても、今まで以上に体制が強化されるものと考えております。

以上であります。

○議長（益子明美） 小川正典議員。

〔8番 小川正典登壇〕

○8番（小川正典） 再質問をさせていただきます。

新設される地域振興課内に再編され、体制が強化されるとのことをございますけれども、体制が強化されるとは具体的に何が強化されるのか、お伺いいたします。

○議長（益子明美） 企画財政課長。

○企画財政課長（谷田克彦） ただいまの質問にお答えをいたします。

具体的にということをございますけれども、まず、人員の配置等につきましては、今後調整していくこととなりますので、担当者が増えるかとか、そういったことについては現時点で未定でありますので、その点をご理解をお願いしたいと思います。

なお、係の再編の中で、地域振興課にできるなかかわぐらし推進係につきましては、現在のまちづくり関係の事業を分離いたしまして、移住・定住に特化した係ということで再編する予定となっておりますので、そういった部分での組織の強化が図れるというふうに考えております。

以上であります。

○議長（益子明美） 小川正典議員。

〔8番 小川正典登壇〕

○8番（小川正典） なかがわぐらし推進係の担当者が増えるかどうか分からないということをございますけれども、特化するということであれば、そこに業務が集中されるということからすれば、担当者の業務内容が移住・定住に特化できるということになると思いますから、それで強化というふうに理解したいというふうに思います。

なお、新設された地域振興課では、移住・定住者を増やすための空き家登録数や成約件数など、目標値を設定する考えはあるかどうか伺いをいたします。

○議長（益子明美） 企画財政課長。

○企画財政課長（谷田克彦） ただいまの質問にお答えをいたします。

第3次町総合振興計画に掲げる人口減少抑制のためには、移住・定住する方々の増加とい

うのは欠かせない取組であります。前期基本計画及び総合戦略におきまして、それぞれ関連した数値目標を設定しているところでございます。

新設される地域振興課におきましても、これらの目標に向け、積極的に施策を展開していくものと考えております。新たな個別の目標ということでは、現時点では想定はしておりません。

以上であります。

○議長（益子明美） 小川正典議員。

〔8番 小川正典登壇〕

○8番（小川正典） やはり目標があって、それに到達するか否かということが、プロセスが大切、その目標に向けて達成するということが、いろいろ事業をやることに対して大切なことだろうというふうに思います。そして初めて達成感を味わう、あるいは反省をして、また、PDCAを回して、それに近づけるというようなことが必要だろうというふうに考えておりますので、ぜひ課内で結構ですから目標を立てて、それに向けて移住・定住者を増やすような努力をしていただきたいなというふうに思っております。

さらに再質問いたします。

移住・定住促進で成功された事例を伺いますと、移住希望者に寄り添ってきめ細かな説明、現地案内し、移住後に後悔するようなことがないような対応をしていると伺っております。

町はどのような対応をしたいと考えているのか、お伺いいたします。

○議長（益子明美） 企画財政課長。

○企画財政課長（谷田克彦） ただいまの質問にお答えをいたします。

町の対応でございますけれども、現在、町では、移住を考えている方が希望した場合ということになりますけれども、その方と同行いたしまして、町内の学校、医療機関、商店等の施設の案内を行うほか、また、体験住宅の利用についても情報提供をしております。移住後の生活がイメージしやすくなるような、そういった対応をしているところでございます。

また、あわせて、地域資源情報バンクの利用者登録を促すとともに、掲載されている物件の紹介や希望する物件の条件を聞き取るなど、移住希望者に寄り添ったきめ細やかな対応を心がけているところでございます。

以上であります。

○議長（益子明美） 小川正典議員。

〔8番 小川正典登壇〕

○8番（小川正典） 再質問はございませんけれども、やはり移住・定住者に寄り添ったきめ細かな対応をお願いし、一人でも移住・定住者が増えることを期待いたしまして、2項目の質問に入ります。

2項目、小川小学校の危険箇所について。

学校環境においては、児童生徒が安全で安心して過ごせる場所であることが大前提であります。仮設トイレについては、一定期間使用するとのお断りでしたが、学校のご配慮により、昨年12月末に校舎内のトイレが使用できるようになったとお聞きし、厚く感謝を申し上げます。一方、管理面ではご負担をおかけしていることも承知しております。

さて、昨年12月の一般質問で、小川放課後児童クラブの利用に関する危険箇所について質問したところでありますが、本施設は小川小学校の敷地内であることから、十分なお断りをいただけていませんでした。

そこで、小川小学校の危険箇所について、どのように考えているか町のお断りを伺います。

細目1点目、小川小学校の危険箇所について把握しているかお断りします。

○議長（益子明美） 学校教育課長。

○学校教育課長（熊田則昭） 小川小学校の危険箇所についてお断りいたします。

学校においては、学校保健安全法に基づき児童生徒等の安全の確保を図るため、当該学校の施設及び設備の安全点検に関する学校安全計画を策定し、実施しなければならないこととなっております。

当町では、教員だけでなく児童も一緒になり、月に一度安全点検を行っております。学校で危険と感じる箇所がある場合には、教育委員会に連絡が入ることになっており、把握に努めているところでございます。

以上であります。

○議長（益子明美） 小川正典議員。

〔8番 小川正典登壇〕

○8番（小川正典） 再質問いたします。

教員と児童とが一緒になって、月1回安全点検をして、危険箇所の把握をしているとのお断りですが、昨年12月の質問で、数か所の危険箇所を指摘しましたエリアは、校舎東側から北側にかけてでございます。小学校建設当初から使わない、使われないエリアであり、桜の大木も2本あったと聞いております。

よって、放課後児童クラブが移設されてから使用されたエリアであり、危険箇所との判定

されていなかったと思われませんが、町としての考え方を伺います。

○議長（益子明美） 学校教育課長。

○学校教育課長（熊田則昭） ただいまのご質問にお答えいたします。

学校からは、危険箇所としての連絡は受けておりません。

以上であります。

○議長（益子明美） 小川正典議員。

〔8番 小川正典登壇〕

○8番（小川正典） 昨年12月の一般質問以降に、危険箇所対応について関係部署と協議するという答弁がありましたけれども、実際この協議がされたか否か伺います。

○議長（益子明美） 学校教育課長。

○学校教育課長（熊田則昭） ただいまのご質問にお答えいたします。

昨年の12月の一般質問、放課後児童クラブに関する質問だったかと思います。危険箇所の対応は協議しております。

以上であります。

○議長（益子明美） 小川正典議員。

〔8番 小川正典登壇〕

○8番（小川正典） 協議されたということですのでございます。協議した回数と協議内容について伺います。

○議長（益子明美） 学校教育課長。

○学校教育課長（熊田則昭） ただいまのご質問にお答えいたします。

12月に協議を実施しております。内容は、学校敷地内での安全確保のための対応ということとであります。

以上であります。

○議長（益子明美） 小川正典議員。

〔8番 小川正典登壇〕

○8番（小川正典） 協議をされた後、昨年12月以降に危険箇所を修繕した箇所なのか伺います。

○議長（益子明美） 学校教育課長。

○学校教育課長（熊田則昭） ただいまのご質問にお答えいたします。

12月に協議を行った後、担当課で保護者送迎の安全確保のために、センサーライトを設置

したいということで、その相談がございました。学校と協議の上、了承し、センサーライトは設置したと聞いております。

以上であります。

○議長（益子明美） 小川正典議員。

〔8番 小川正典登壇〕

○8番（小川正典） センサーライトを設置したということでございますけれども、設置場所と設置個数について詳細をお伺いいたしたいと思っております。

○議長（益子明美） 学校教育課長。

○学校教育課長（熊田則昭） ただいまのご質問にお答えいたします。

設置箇所につきましては、保護者が送迎する際に駐車する場所から放課後児童クラブへ続く道順で、設置個数については8個、それは放課後児童クラブの職員用にも設置してございます。

以上であります。

○議長（益子明美） 小川正典議員。

〔8番 小川正典登壇〕

○8番（小川正典） 設置時期についてどのぐらいしてはいるのか、よろしくお願ひいたします。

○議長（益子明美） 学校教育課長。

○学校教育課長（熊田則昭） ただいまのご質問にお答えいたします。

2月中に設置していたということで聞いております。

以上であります。

○議長（益子明美） 小川正典議員。

〔8番 小川正典登壇〕

○8番（小川正典） 確かに、北側の狭い通路だろうというふうに、場所的には思います。12月に保護者が迎えに来られて、非常にあそこは危険だから、明るいうちに迎えに来ていますという報告がありました。もっと早い時期であれば、有効活用ができたのかなというふうに思っております。現在では日が伸びておりまして、もう6時でもまだ明るいという状況では、2月末ではちょっと遅かったのかなというふうに感じるところでありますけれども、設置していただきまして、感謝を申し上げるところでございます。

あと、もう一点、危険箇所に感じた枝が取り払われていました。この作業については、学

校で行っていただいたのか、町で行ったのかお伺いしたいと思います。

○議長（益子明美） 学校教育課長。

○学校教育課長（熊田則昭） ただいまのご質問にお答えいたします。

学校で実施したということで報告を受けております。

以上であります。

○議長（益子明美） 小川正典議員。

〔8番 小川正典登壇〕

○8番（小川正典） 了解いたしました。

それでは、細目2点目の質問に移ります。

学校における危険箇所の存在は、児童の安全面から早急に対応する必要があると考えます。

そこで、危険箇所の対応について町の考え方を伺いいたします。

○議長（益子明美） 学校教育課長。

○学校教育課長（熊田則昭） 危険箇所の対応についてお答えいたします。

本町では、各学校で行っている安全点検のほか、建築基準法第12条に基づき、3年に一度実施している学校施設建築物点検を行うことにより、児童の安全面を第一に考え対応しております。しかし、老朽化した施設もあるため、危険箇所については計画的な実施が必要な大規模改修から、緊急性が高い修繕まで様々であります。緊急性が高いものについては、早急に対応しております。

なお、早急の対応が難しいものや修繕での対応が難しい場合には、児童が近寄らないよう、また、児童たちが目につくようカラーコーンやコーンバー等で侵入ができないような措置を行うなど、児童の安全を確保するようにしております。

以上であります。

○議長（益子明美） 小川正典議員。

〔8番 小川正典登壇〕

○8番（小川正典） 先ほども、ちょっと質問させていただきましたけれども、担当課として協議するとした後、担当課としては現地確認されたのかお伺いをしたいと思います。

○議長（益子明美） 学校教育課長。

○学校教育課長（熊田則昭） ただいまのご質問にお答えいたします。

協議した後であったり、あと学校から連絡があった場合には、担当職員が現地のほうで確認は行っております。

以上であります。

○議長（益子明美） 小川正典議員。

〔8番 小川正典登壇〕

○8番（小川正典） 行っているということではなくて、12月以降、現地を確認されたかどうかというご質問でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（益子明美） 学校教育課長。

○学校教育課長（熊田則昭） ただいまのご質問にお答えいたします。

確認はしております。

以上であります。

○議長（益子明美） 小川正典議員。

〔8番 小川正典登壇〕

○8番（小川正典） では、確認されているということでございますので、次の質問に移ります。

枝が伸びると危険となる木々が校内東側にあります。これを伐採する考えがあるか否かお伺いいたします。

○議長（益子明美） 学校教育課長。

○学校教育課長（熊田則昭） ただいまのご質問にお答えいたします。

ご指摘の木々の確認もしまして、学校と協議した上で危険となれば伐採することになるかと思えます。

以上であります。

○議長（益子明美） 小川正典議員。

〔8番 小川正典登壇〕

○8番（小川正典） 枝が伸びると危険だということで、枝下ろしをされたということでございますので、危険であることは、ないと思うんですけども、毎回毎回枝下ろしをするということは、どんどん太くなっていくと、こういうことで危険が増すということでございますので、ぜひ伐採する、あるいは伐採して伐根すると、このような対応をしていただきたい、これは要望でございます。

続いても、再質問になります。

東側の通路に存在する雨水用マンホールの縁が、約50ミリほど突起しております。つまり転び、けがをする危険性があります。前回も指摘されておりましたけれども、早急に改

修する考えがあるかお伺いをいたします。

○議長（益子明美） 学校教育課長。

○学校教育課長（熊田則昭） ただいまのご質問にお答えいたします。

早期に現地を確認いたしまして、対応したいと考えております。コーンバーなどを利用しまして、立ち入らないような応急的な対応をしていきたいと考えております。

以上であります。

○議長（益子明美） 小川正典議員。

〔8番 小川正典登壇〕

○8番（小川正典） いわゆる立ち入らないということはないんです、通路なんですね。ですから、そこは先ほど現地を確認しているということでございますけれども、再度確認していただいて、新しく放課後児童クラブができて、それが通路になったというところでございます。今までは、そんなことはなかったと、使われていなかったということでございますので、やはりけがをする前に、これ安価で修復といいますか、修繕できる箇所だろうというふうに思いますので、ぜひ早い段階で、けがをしないうちに改修をしていただきたいと思いますけれどもいかがでしょうか。

○議長（益子明美） 学校教育課長。

○学校教育課長（熊田則昭） ただいまのご質問にお答えいたします。

議員ご指摘の箇所につきましては、担当課、学校と協議いたしまして、早急に対応させていただきます。

以上であります。

○議長（益子明美） 小川正典議員。

〔8番 小川正典登壇〕

○8番（小川正典） 以上で質問を終わりますが、やはり12月に指摘して、まだ再度現地を確認すると、じゃ3か月間何やったんだと。子どもの安全・安心という前段の話がございましてけれども、それを揺るがすのではなかろうかなと。もう少し真剣に取り込んでいただきたいというふうに考える次第でございまして。けがが起きてからでは、間に合わないというふうに考えております。町にとって、大切な子ども、宝でございまして、危険箇所につきましては早急に改修していただいて、安全を確保していただきたいと思います、こういうことを切にお願いしまして、私の質問を終わります。

○議長（益子明美） 8番、小川正典議員の質問が終わりました。

ここで休憩いたします。

再開は11時ちょうどといたします。

休憩 午前10時44分

再開 午前11時00分

○議長（益子明美） 再開します。

日程第1、一般質問を続けます。

---

◇ 神 場 圭 司

○議長（益子明美） 1番、神場圭司議員の質問を許可します。

1番、神場圭司議員。

〔1番 神場圭司登壇〕

○1番（神場圭司） それでは、議長より発言の許可をいただきましたので、1番、神場圭司の一般質問を始めさせていただきます。

近年、頻繁に地震や局地的豪雨、土砂災害が発生しております。いつ、どこで何が起きてもおかしくない状況であると実感しています。もしものときに、備えがあれば安全に安心して避難ができるなど、適正に行動が行えると考え、町の防災について避難所や日頃の防災意識を改善すべき点があると考え、1項目、町の防災について、細目3点についてお伺いいたします。

それでは、細目1点目に入らせていただきます。

当町では、町地域防災計画において、発生し得る災害を想定し、公共施設等を避難所として位置づけています。災害発生時に、町民が安全で安心して避難できることが重要であると考えますが、避難所に対する町の考え方についてお伺いいたします。

○議長（益子明美） 総務課長。

○総務課長（加藤博行） 避難所に対する町の考え方についてお答えいたします。

現在、町には、災害が発生または発生するおそれがある場合に緊急的に避難する場所とし

て、44か所の避難所を指定しております。この避難所につきましては、洪水、土砂、地震、火災、その他と区分けをし、それぞれ発生した災害によって、安全に利用できる施設を指定し、円滑な避難ができるよう設定しております。このうち5か所につきましては、福祉避難所となっており、要配慮者の方が避難をする場合に各福祉施設のご協力をいただき、施設の一部を避難所として提供していただけることとなっております。

災害が発生または発生のおそれがある場合には、避難所の開設状況などをお知らせいたしますので、ご家族や近隣の方で声をかけ合ってください、安全が確保できるまでの避難をしていただければと考えているところでございます。

以上であります。

○議長（益子明美） 神場圭司議員。

〔1番 神場圭司登壇〕

○1番（神場圭司） それでは、再質問に入らせていただきます。

各自治体、地区の住人に対して避難所は足りているのかお伺いいたします。

○議長（益子明美） 総務課長。

○総務課長（加藤博行） ただいまのご質問にお答えをさせていただきます。

那珂川町におきましては、これまでに起こりました災害の中でも特に避難者が多かった、令和元年の台風19号のときがでございます。その際には、260名を超える避難をされる方がありましたが、複数の避難所を開設することで受入れを実施いたしました。今後、大きな災害などがあつた場合には、同様に複数の避難所を開設することで、対応することが可能であるというふうに考えております。

以上であります。

○議長（益子明美） 神場圭司議員。

〔1番 神場圭司登壇〕

○1番（神場圭司） どのように、町民に対して避難所を周知しているのかお伺いいたします。

○議長（益子明美） 総務課長。

○総務課長（加藤博行） ただいまのご質問にお答えをさせていただきます。

周知の方法ということでございますが、避難所につきましてはハザードマップを作成し、こちらに一覧と、その避難所の場所を図面で掲載をさせており、そのハザードマップを全戸に配布しておるところでございます。また、町のホームページあるいはスマートフォン向けアプリなかナビ、こういったところでも確認ができる状態となっておりますのでございます。

そういったものを利用しながら、町民の皆様に周知をしているところでございます。

以上であります。

○議長（益子明美） 神場圭司議員。

〔1番 神場圭司登壇〕

○1番（神場圭司） 身体が不自由なので、避難所に自力で行けない方など、町では把握しているのかお伺いたします。

○議長（益子明美） 総務課長。

○総務課長（加藤博行） ただいまのご質問にお答えをさせていただきます。

避難所に自力で行けない方の把握ということでございますが、要支援者という方で、ご自身で避難が困難な方がいらっしゃるということも承知をしているところでございます。町におきましては、健康福祉課におきまして、個別避難計画というものを取りまとめております。有事の際には、自力避難が困難な方の避難の状況が進んでいるか、こういったところを随時確認をするという形を取っております。

また、地域で策定をいただいております地区防災計画を策定いただいた地区におきましては、こういった要支援者の方、こういった方々に声かけなども地域で行っていただいたりできるよう、話し合いをいただいているところなどもございます。要支援者の方が避難をされる場合には、必要に応じて、先ほどお話をさせていただきました、福祉避難所の利用も視野に入れてくることも必要かなというふうに思っておりますので、町としましては、5つの福祉避難所のほうとも、ご協力をいただける体制を整えてまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上であります。

○議長（益子明美） 神場圭司議員。

〔1番 神場圭司登壇〕

○1番（神場圭司） 先ほどの質問の続きになるかと思うんですけれども、体が不自由などの方もいるかと思えます。あと、高齢者の方もたくさんいると思えますので、避難所でのバリアフリー設備が整っているのかお伺いたします。

○議長（益子明美） 総務課長。

○総務課長（加藤博行） ただいまのご質問にお答えをさせていただきます。

避難所のバリアフリーにつきましてでございますが、福祉避難所を含めまして44か所の避難所をしておるところでございますが、その中にはバリアフリーとなっていない、あるいは

バリアフリー設備と言われる設備が整っていない避難所もございます。そのため、避難所開設の際には、バリアフリーが整っているという箇所を優先的に開設をしていきたいというふうに考えておるところでございます。

以上であります。

○議長（益子明美） 神場圭司議員。

〔1番 神場圭司登壇〕

○1番（神場圭司） 今の答弁にあったとおり、バリアフリー、やっぱり高齢者の方、不自由な方もたくさんいると思いますので、ぜひこれからも、そういう避難所の整備をお願いいたします。

次に、避難所の各種感染症対策など、万全であるかお伺いいたします。

○議長（益子明美） 総務課長。

○総務課長（加藤博行） ただいまのご質問にお答えをさせていただきます。

感染症対策ということでございますが、避難所が開設となりました場合には、多くの方が避難してくることが想定されております。そのため、町におきましては、マスクあるいは消毒液、非接触型の体温計、こういったものを備蓄しておるところでございます。

また、感染症等の申告、申出が避難されている方からあった場合には、一般の方とは別の部屋に避難をしていただくなど、措置を取ってまいりたいというふうに考えておるところでございます。感染症、こういったものを広げない、避難所で拡散させない、こういった対策を取ることも考えておるところでございます。

以上であります。

○議長（益子明美） 神場圭司議員。

〔1番 神場圭司登壇〕

○1番（神場圭司） 避難所になんですけれども、もしものときのために、避難所に指定している場所には、AEDは配置されているのかお伺いいたします。

○議長（益子明美） 総務課長。

○総務課長（加藤博行） ただいまのご質問にお答えをさせていただきます。

現在の避難所では、AEDが設置されている避難所は11か所となっております。これは全ての避難所ではございませんけれども、近年、避難所を開設した際には、その開設した避難所につきましては、AEDが設置されている場所を開設しているという状況でございます。

また、設置がされていない避難所を開設しなくてはならないような場合でございますが、

そういった場合には、役場の中に持ち出し用のAEDがございますので、これを避難所を持って行って、非常時に利用できるような対応を取りたいというふうに考えているところでございます。

以上であります。

○議長（益子明美） 神場圭司議員。

〔1番 神場圭司登壇〕

○1番（神場圭司） 町では、自治会に入っていないなくても、避難所使用拒否などは起こらないのかお伺いいたします。

○議長（益子明美） 総務課長。

○総務課長（加藤博行） ただいまのご質問にお答えをさせていただきます。

行政区、自治会員ではない町民の方等が、避難所の使用拒否をされないかというご心配かなというふうにお受けさせていただきました。

町で設置をいたします避難所につきましては、有事の際に、命をつなぐために生活をする場所というふうに考えております。そのため、避難所におきましては、自治会、行政区への加入、未加入、こういったものを問うものではないというふうに考えているところでございます。

しかしながら、やはり自治会ごとに策定をお願いしております地区防災計画、こういったことは、有事の際に、地域の皆様で声かけなどもしていただきたいということもございます。平時より、そういった際の話合いなどもしていただく機会になろうかというふうに思っておりますので、ぜひ行政区、自治会等へご加入をいただきまして、そういった方が一の有事の際に、地域やそういった地区でお話合い、あるいは起きた場合には、助け合いをいただけるような体制を整えていただければなというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（益子明美） 神場圭司議員。

〔1番 神場圭司登壇〕

○1番（神場圭司） あと、避難の際なんですけれども、アレルギーがある方などの非常食備蓄などはあるのかお伺いいたします。

○議長（益子明美） 総務課長。

○総務課長（加藤博行） ただいまのご質問にお答えをさせていただきます。

非常食に関するご質問でございますが、町で備蓄をしております食料備蓄品の食料につき

ましては、アレルギーの可能性を考慮しておりまして、主なアレルギー源について、未使用、不使用の非常食についても備蓄をしているところがございます。全てのアレルギーに対応できるかというところ、そこはちょっと難しいところもあろうかなというふうに思いますが、そこについては、一部、対応もしているところがございます。

また、乳児用のミルクあるいは高齢者の方向け、高齢者ばかりではありませんが、おかゆみたいなもので食べやすいものとか、そういったものも備蓄をしているところがございます。

以上でございます。

○議長（益子明美） 神場圭司議員。

〔1番 神場圭司登壇〕

○1番（神場圭司） ペットフードの備蓄はあるのかお伺いいたします。

○議長（益子明美） 総務課長。

○総務課長（加藤博行） ただいまのご質問にお答えをさせていただきます。

ペットにつきましてですが、多種多様なペットがあろうかなというふうに考えておるところでございます。町では、ペット用の備蓄品は備蓄をしていないのが現状でございます。

昨年、ご質問などをいただいて、その後、町としましては、ペットの同行避難に関する指針なども作成をいたしましたところでございます。ペットの同行避難が可能な避難所につきましては、その指針におきましても、ペットの同行避難で必要となるような食料に限らず、物資につきましては避難される方のほうで、ご準備をお願いしたいというふうに考えているところがございます。

以上であります。

○議長（益子明美） 神場圭司議員。

〔1番 神場圭司登壇〕

○1番（神場圭司） ちょっと、聞きたいことを先に言われてしまったんですけども、ペットなども家族と一緒に避難所に避難できるケージなど、町で整備する考えはあるかお伺いいたします。

○議長（益子明美） 総務課長。

○総務課長（加藤博行） ただいまのご質問にお答えをさせていただきたいと思っております。

ペットは家族と同様、家族の一員だという皆様の思いはあろうかと思っております。先ほども、お答えをさせていただきましたが、ペットと言われるイメージがつくものが相当数あるかなというふうに思っております。小型なペットから大型なものまで、多種多様なペットがあろうかと

思います。これを全てに対応できる、そういったペット用のケージを備えることは、今現時点ではちょっと難しいかなというふうに思っているところでございます。

ペットの同行避難ができる可能な避難所としては、町の総合体育館であったり、学校にご協力をいただいて、学校の体育館であったり、あるいは総合福祉センターであったりということで、敷地にもある程度の余裕のあるような場所を想定しているところでございますけれども、ゲージ、ペットを避難させる場所でペットに避難をしてもらうというんですか、そういったものがどういったものを準備すればいいかと限定するのもちょうと難しい現状でございます。何種類かは想定はできますが、ちょっと今現状としては、ゲージの準備は難しいかなというふうに考えているところです。

以上であります。

○議長（益子明美） 神場圭司議員。

〔1番 神場圭司登壇〕

○1番（神場圭司） ペットのほうも、やっぱり家族同様、避難所、長期避難となると心の癒しともなる可能性がありますので、ぜひペットと同伴できる避難所とか、こういう備蓄とか検討していただいております。

次なんですけれども、避難所での情報確保手段として、無料W i - F i 環境づくりは町でできるのかをお伺いいたします。

○議長（益子明美） 総務課長。

○総務課長（加藤博行） ただいまのご質問にお答えをさせていただきます。

避難所でのW i - F i 環境の整備ということでございますが、那珂川町ケーブルテレビ施設光化整備事業におきまして、今年度まで整備を行っているところでございますが、こちらにおきまして、ほぼ全ての避難所において、W i - F i が整備されるという状況になっております。有事の際には、このW i - F i を活用いただきまして、必要な情報を収集することができるような施設整備をしているところでございます。現在、39の町の施設で指定をしているところですが、今年度をもって、そのうち37の施設については整備が完了する予定ということでございます。

なお、福祉避難所につきましては、民間施設でもあるということも考慮して、W i - F i 整備は、町では行っていないということになっております。

以上でございます。

○議長（益子明美） 神場圭司議員。

〔1番 神場圭司登壇〕

○1番（神場圭司） 避難所に指定されている場所の冷暖房設備は完備されているのか、お伺いいたします。

○議長（益子明美） 総務課長。

○総務課長（加藤博行） ただいまのご質問にお答えをさせていただきます。

避難所における冷暖房施設設備の状況ということでございますが、全ての避難所に冷暖房が完備されているという状況にはなっておりません。

夏の暑い時期、あるいは冬の寒い時期に災害が起こった際には、冷暖房設備も整っている施設から優先的に、先ほどと同じように避難所として開設をしてみたいというふうにご検討いただいております。

以上でございます。

○議長（益子明美） 神場圭司議員。

〔1番 神場圭司登壇〕

○1番（神場圭司） 避難所に蓄電池を設置する考えはあるのかお伺いいたします。

○議長（益子明美） 総務課長。

○総務課長（加藤博行） ただいまのご質問にお答えをさせていただきます。

蓄電池の設置でございますが、発電機や蓄電池につきましては、日常的な試運転、あるいは燃料の管理など発生することから、避難所によっては発電機がない場所もございます。こういった発電機、あるいは蓄電池のない箇所を避難所として開設する場合には、町で所有している可搬型、持ち運びができる発電機を用いて対応する予定と考えております。現時点において、蓄電池を設置する予定はございません。

以上であります。

○議長（益子明美） 神場圭司議員。

〔1番 神場圭司登壇〕

○1番（神場圭司） 先ほどの答弁なんですけれども、3.11のときの初めに初動として、ガソリン、燃料が買えなかったというときのために、蓄電池、最初に電気があれば便利というか使えるのかなと思いますので、ぜひ検討していただいて、使えるのかどうか、よろしくお伺いいたします。

以上で、細目1点目を終わりにいたします。

次に、細目2点目に入ります。

細目2点目、町防災計画では、災害発生時においても円滑に協力を得られるように、様々な協定の締結を推進することとしています。

そこで、災害発生時における支援体制の整備について、町の考えをお伺いいたします。

○議長（益子明美） 総務課長。

○総務課長（加藤博行） 災害発生時における支援体制の整備について、お答えをいたします。

町では、各種災害に対し、現在40種の協定を締結し、有事に備えている状況となっております。

こちらは、救援物資の支援、電力の早期復旧などライフラインに関わるものから、災害時の電話の無料使用など、有事の際の安全・安心に関わるものまで、様々なものとなっております。

今後も、有効・有用と思われる協定等につきましては、積極的に締結してまいりたいと考えておるところでございます。

以上であります。

○議長（益子明美） 神場圭司議員。

〔1番 神場圭司登壇〕

○1番（神場圭司） それでは、再質問に入らせていただきます。

災害時には、町職員だけではいろいろな業務で限界があると思います。各種業種、地域との連携が必要と考え、災害時、各種業種との協力関係について、防災関連で連携をしている企業は何社あるのか、お伺いいたします。

○議長（益子明美） 総務課長。

○総務課長（加藤博行） ただいまのご質問にお答えをさせていただきます。

災害時におきましては、特に避難所の運営等について、町民の皆様をはじめ、各協定を締結していただいている団体と協力をし、対応していくところでございますが、災害時における協定40件、40種を締結しておりますけれども、このうち企業との協定につきましては、10社、延べ14件の締結となっております。そのほか、自治体、各種団体との協定の締結で40件となっているところでございます。

以上であります。

○議長（益子明美） 神場圭司議員。

〔1番 神場圭司登壇〕

○1番（神場圭司） 先ほども答弁ありましたが、10社、14件なんですけれども、どのような

業種があるか、また、どのような協定内容なのかお伺いいたします。

○議長（益子明美） 総務課長。

○総務課長（加藤博行） ただいまのご質問にお答えをさせていただきます。

企業様との協定の締結内容でございますが、例えばですけれども、災害が発生した際の非常用の電話の設置、あるいはその利用ができるような協定、そのほか、物資、燃料等が輸送支援をしていただくために、物資の輸送とか燃料の供給、こういったものをいただけるようなもの、あるいは避難所の設営に必要な物資の供給をいただくようなもの、こういった様々な協定を締結させていただいているところです。

以上でございます。

○議長（益子明美） 神場圭司議員。

〔1番 神場圭司登壇〕

○1番（神場圭司） 協定を結んでから、ちょっと資料を見ますと、古い年ですと平成8年などがあると思いますが、協力内容など話合いをなされているのか、お伺いいたします。

○議長（益子明美） 総務課長。

○総務課長（加藤博行） ただいまのご質問にお答えをさせていただきます。

一番古い協定が平成8年ということでございますが、これは県内全県を含めた市、町との相互協定ということで、お互いが被災をした場合に、お互いが協力をし合うというような協定の内容でございます。それ以降、複数回の災害発生時、こういったときに、その時々々の状況に応じた避難支援、あるいはそういったものの内容の確認を行っておるところでございます。

そのほか、40種類の協定ございますけれども、その全部が中身の確認をしながら話合いをしているかという、協定を締結して以降、内容の変更がないものも複数ございます。

以上でございます。

○議長（益子明美） 神場圭司議員。

〔1番 神場圭司登壇〕

○1番（神場圭司） これからもなんですけれども、いろいろな業種と協力関係、いざというときのために協定関係を結ぶ考えはあるのか、お伺いいたします。

○議長（益子明美） 総務課長。

○総務課長（加藤博行） ただいまのご質問にお答えをさせていただきます。

今後の協定の考え方ということでございますが、やはり協定を結んで、相互に協力をし合

う、あるいは支援をしてもらおうということは、万が一、那珂川町に災害が起きて支援をいただかなくちゃならないときの非常に有効な手段、有用なものというふうに考えております。

協定の中には、那珂川町から遠く離れた場所の自治体、姉妹都市であったり、友好都市であったりとの相互協定ということで、遠方との協定も結んで、この近隣一体が被災を受けても遠くからの援助も受けられるような協定も締結しているところでございます。

最近の自然現象を見ますと、いつどこで起こるか分からないということでございますので、今後もそういった非常時に備えて、協定の締結を積極的に検討してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（益子明美） 神場圭司議員。

〔1番 神場圭司登壇〕

○1番（神場圭司） 最後になりますけれども、今現在、町にとってどのような協力内容が足りないのか、町の考えをお伺いいたします。

○議長（益子明美） 総務課長。

○総務課長（加藤博行） ただいまのご質問にお答えをさせていただきます。

今現在の協定の内容で締結している内容に不足するものということであろうかなというふうに考えております。

何をもって満足するかというところもあろうかなというふうには思うところでございますが、これまで起こった災害、最近ですと能登半島地震ですとか、那珂川町も被災を受けましたけれども東日本大震災ですとか、そういった災害、そういったものの内容を検証して、現在の那珂川町が締結している協定の内容に不足があるか検証しながら、確認をしていきたいというふうに考えておるところでございます。

現状、協定を結んでいる内容で満足するというふうには、ちょっと難しいところもあろうかなというふうには思いますけれども、今後もそういったところを検証しながら、協定の締結に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（益子明美） 神場圭司議員。

〔1番 神場圭司登壇〕

○1番（神場圭司） 以上で、細目2点目を終わりにいたします。

続いて、細目3点目に入ります。

突発的な災害時において、町民一人一人の防災意識の向上は、自助・共助の体制構築を図るために重要であると考えます。

そこで、町民を巻き込んだ防災意識向上の取組について、町の考えをお伺いいたします。

○議長（益子明美） 総務課長。

○総務課長（加藤博行） 防災意識の向上の取組についてお答えをいたします。

現在町におきましては、地域防災計画を策定し、ハザードマップを配布、有事に備えているところでございますが、自助・共助の面におきましては、各地区での地区防災計画の策定を支援しているところでございます。

地区防災計画は、公助の手が届くまでの間、地区でまとまっていただくことを目的とした計画となっております。地区防災計画を策定いただきますと、災害時の逃げ遅れなどの被害を軽減できる、地域コミュニティーの維持・活性が図られる、自主避難所を開設することもできるなど可能となっております。

策定に当たりましては、職員を地区に派遣をしまして、防災講話など策定の支援をさせていただいておりますので、ぜひこういったものをご活用いただければというふうに考えているところでございます。

以上であります。

○議長（益子明美） 神場圭司議員。

〔1番 神場圭司登壇〕

○1番（神場圭司） それでは、再質問に入らせていただきます。

避難所運営を町民みんなで考えるためのアプローチとして、具体的に実践的な疑似体験ができる防災意識を高めるため、町でも避難所運営ゲーム、通称HUGと呼ばれているものなんですけれども、ローマ字の頭文字を使って避難所のH、運営のU、ゲームのGでHUG、意味としては、避難してきた方々を温かく抱き締めて受け入れることだそうです。これ静岡県が発祥だと聞いております。

町でもそういうゲームを取り入れてみてはどうでしょうか、町の考えをお伺いいたします。

○議長（益子明美） 総務課長。

○総務課長（加藤博行） ただいまのご質問にお答えをさせていただきます。

町でもHUGゲームを取り入れてはどうかということでございますが、現在防災分野におきましては、HUGゲームやDIGといった災害を想定して、ゲーム感覚で防災意識を向上させるという取組がなされているところでございます。その中でもご質問をいただきました

HUGゲームにつきましては、避難所の運営につきまして、参加者の皆様の理解力を高めるためには非常に有効で有用なものというふうに考えております。

町では、職員向けの防災訓練なども実施しておりますが、今後は職員の意識啓発だけではなくて、地域の皆様の方にも防災意識を向上していただくという観点から、積極的にHUGなどのゲームも取り入れて、訓練などを実施していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（益子明美） 神場圭司議員。

〔1番 神場圭司登壇〕

○1番（神場圭司） 町でも、具体的に分かりやすいように、このHUGゲーム、那珂川町版をつくって町の防災意識を高めてみてはどうでしょうか、町の考えをお伺いいたします。

○議長（益子明美） 総務課長。

○総務課長（加藤博行） ただいまのご質問にお答えをさせていただきます。

那珂川町版のHUGを作成してはどうかということですが、先ほどの質問でもお答えをさせていただきましたように、有効な手段だというふうに考えておるところでございます。やはり使っていくためには、具体的に分かりやすいように進めることが重要ではないかなというふうに思っておりますので、そういったものも検討してまいりたいというふうに考えているところでございます。

ぜひ、取り入れる中で那珂川町版、検討してみたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（益子明美） 神場圭司議員。

〔1番 神場圭司登壇〕

○1番（神場圭司） 答弁のあったとおり、ぜひ検討していただくということで、ありがとうございます。

以上で、1番、神場圭司の質問を終わりにいたします。

○議長（益子明美） 1番、神場圭司議員の質問が終わりました。

ここで休憩をいたします。

再開は午後1時15分といたします。

休憩 午前11時41分

再開 午後 1時15分

○議長（益子明美） 再開します。

日程第1、一般質問を続けます。

---

◇ 小 川 洋 一

○議長（益子明美） 12番、小川洋一議員の質問を許可します。

12番、小川洋一議員。

〔12番 小川洋一登壇〕

○12番（小川洋一） 12番、小川洋一。

通告書に基づき、一般質問を行います。

私は、平成11年に馬頭町の議員になり、27年間の最後の一般質問でございます。

最近は年のせいか、ちょっと耳が遠くなりましたので、聞き取れないところがありますので、よろしくお願いいたします。

今回は、3点についてお伺いしますので、前向きな答弁をお願いいたします。

1点目、ふるさと納税について。

当町では、人口減少や高齢化に伴い、自主財源の減収が危惧されていることから、様々な手法からの財源の確保が重要であると考えます。一方、近年では、ふるさと納税制度において返礼品等の拡充により、寄附額を大きく伸ばしている自治体が見受けられます。

そこで、当町におけるふるさと納税の取組について、町の考えをお伺いいたします。

細目3点についてお伺いします。よろしくお願いいたします。

○議長（益子明美） 小川議員、細目1点目の質問をお願いいたします。

○12番（小川洋一） そうですね、ちょっと上がりました。

細目1点目、当町のふるさと納税の返礼品について、町の考えをお伺いします。

○議長（益子明美） 町長。

〔町長 益子純恵登壇〕

○町長（益子純恵） ふるさと納税返礼品の取組についてお答えいたします。

今年度のふるさと納税の状況ですが、2月末時点で、昨年度と比較して寄附件数は約8倍、

寄附額は約3.3倍となっており、いずれも大幅に増加しております。

返礼品は、現在約260品目が登録されておりますが、そのうち、米、梨、イチゴ、栃木和牛、ウナギ、アユなどが割合的に多く選ばれている状況であります。

返礼品の登録数増加の取組につきましては、ふるさと納税業務を委託している中間業者により、町内の各事業者へ訪問等を行い、返礼品の新規登録に向けた調整を精力的に行っているところであります。引き続き、寄附者のニーズを捉えながら返礼品の充実を図ってまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（益子明美） 小川洋一議員。

〔12番 小川洋一登壇〕

○12番（小川洋一） 再質問を行います。

今回、ふるさと納税に当たりまして、真岡市と那須町に行ってまいりました。

真岡市は、那珂川町と同じ業者ということで、真岡のほうに行ってきました。真岡については、先日、新聞に出ておりましたとおり、2021年が4,000万、それが今年は10億というすごい数字になっております。これは何かというと、返礼品、イチゴを重点的にやっているみたいです。担当者に聞きましたところ、うちのほうもイチゴやっていますよと、那珂川町もイチゴ大分やっていますよ。担当者いわく、私たちの町は日本一のイチゴの産地です、ほかには負けません。担当者がそこまで言い切れる、すごい自信でありました。

那須町、これも納税額が10億です。これは何がいかというと、宿泊券、リゾート券、それが9割を占めているということで、その真岡市、那須町には特化した品物がある、返礼品があるということが分かっております。

那珂川町は何かあるかな、イチゴもあるし宿泊施設もある、両方ありますけれども、これといった勧めるものはそれほどない、それが、3,000万が1億になったと。すごい数字だと、これは那須町の担当者がおっしゃっていました。那珂川町はすごいですねと、これだけ頑張っている、これは褒めていいですよと言われました。

この原因、これは何で3,000万が1億になったということ、これは素晴らしいことだと思うんですけども、この1年間でこれだけ伸びた原因というのは何かあるのでしょうか。

○議長（益子明美） 企画財政課長。

○企画財政課長（谷田克彦） ただいまの質問にお答えをいたします。

ふるさと納税の状況であります、先ほどの町長の答弁を補足いたしますと、寄附の件数

は約5,600件、昨年度が679件でありましたので約8倍となります。寄附の金額につきましては、約9,900万円ということで、昨年度が2,900万円程度でありましたので、約3.3倍という状況でございます。2月末での状況でありますので、3月の状況によっては1億の大台もというようなところでございます。

さて、ご質問の寄附額、件数、額が大きく伸びた理由でありますけれども、まず大きな理由といたしまして、令和6年11月からふるさと納税業務を委託しております中間業者、こちらの取組の成果が非常に大きいのではないかとこのように考えております。

主な取組の成果として、まずポータルサイトの追加、それとポータルサイトに掲載された返礼品の画像、あるいはその紹介の記事の刷新、さらに、県内の共通返礼品を加えた返礼品の増加、これらがあると思います。ふるさと納税につきましては、ほとんどの方がポータルサイトを通じてインターネット上で寄附を頂いております。こういった状況にありましては、このポータルサイトの充実というのが何よりも効果として大きいのではないかと考えております。中間業者によりまして、寄附者にとって魅力的な返礼品のラインナップ、また、紹介ページになっていることが要因であろうというふうに考えております。

また、今年度だけのちょっと特殊な要因といたしまして、国のほうの制度改正がございまして、9月でポータルサイトのポイントの付与が終了するということがございました。それに伴いまして、ポータルサイトでそういったキャンペーンを張って、その効果が大きく出たのかなというところも要因ではないかと考えているところでございます。

以上であります。

○議長（益子明美） 小川洋一議員。

〔12番 小川洋一登壇〕

○12番（小川洋一） 中間業者によって大分違うというのは、これ那須町でもおっしゃっておいりました。中間業者が変わったおかげでこれだけ伸びたのも分かります。

それで、那珂川町は、米で食味のコンクールに金賞ということになりまして、米がおいしい産地ということが分かっております。その米なんですけれども、那珂川町でふるさと納税に出している米の割合、先ほど米、梨、イチゴ、和牛と、これが多く選ばれている状況であると言われておりますけれども、米の割合はどのくらいの割合なんでしょうか。

○議長（益子明美） 企画財政課長。

○企画財政課長（谷田克彦） ただいまの質問にお答えをいたします。

返礼品の中での米の割合ということでございますけれども、今年度の状況で申しますと、

返礼品の中では、件数でいいますと、米の申込み件数が一番多くなってございます。およそ全体の4割を占めている状況でございます。生活に必要な食料品という中で、昨年度からの米不足や価格の高騰、こういったものが影響しているのではないかなというふうに考えております。

そのうち、町内の事業者、生産者からは、米は一応4件ほど返礼品として登録されているわけでございますけれども、その占める割合はおよそ6%とちょっと少ない状況でございます。多くが県の共通返礼品としてお米を申込みいただいているような状況でございます。

以上であります。

○議長（益子明美） 小川洋一議員。

〔12番 小川洋一登壇〕

○12番（小川洋一） 今、6%ということなんですけれども、この返礼品に対して、米、イチゴは県内どこから供給してもいいという共通品目になっております。先ほど供給源が4件、協力しているのが4件というところ、そのあとのやつは那珂川町以外の米を那珂川町の返礼品として出しているわけでございますが、その食味など、これを、那珂川町を6%から増やす考え、那珂川町はおいしい米ということは定着しておりますので、これを増やすことによって、納税額が上がるのではないかと思いますけれども、町としては、この県内というか、那珂川町の米を増やす考えがあるか、そういう努力をしているか、それをお答え願います。

○議長（益子明美） 企画財政課長。

○企画財政課長（谷田克彦） ただいまの質問にお答えをいたします。

返礼品として米を増やす考えはということでございますけれども、議員おっしゃっているように、町内のお米は非常においしいと私も考えております。

そういった中で、やはりそういったものが登録されて、返礼品として都会の方などに食べていただければ、那珂川町のよさというのが分かっていただけたらと考えております。そういった考えの下に、やはり町の返礼品として、町内の生産者が生産したお米ということも追加したいというような考えは持っているところでございます。

現在は中間業者等によりまして、農家等の訪問などを行いまして、その追加に向けて取り組んでいるところでございます。

以上であります。

○議長（益子明美） 小川洋一議員。

〔12番 小川洋一登壇〕

○12番（小川洋一） たしかに那珂川町は、ホタル米、ゆりがね米、そして今回、食味で金賞を受けましたゆうだい21、こういうのがもう銘柄米として知れ渡っております。

最近、私、ふるさと納税について、ちょっとその人たちに聞きました。在庫はありますか。在庫がないです。おいしい米はもう売り切れ、在庫がない。これをふるさと納税に回してくれるようになれば、もう少しふるさと納税数が、米の需要も、那珂川町の需要も上がるんじゃないかなと思っておりますので、それらのほうも努力していただきたいと思います。

次の質問します。

先ほど、中間業者により、町内の各事業所訪問等を行い、返礼品の新規登録に向け、精力的に行っていると言いましたけれども、これは具体的にどんなことをやっているのでしょうか。

○議長（益子明美） 企画財政課長。

○企画財政課長（谷田克彦） ただいまの質問にお答えをいたします。

返礼品の追加に向けた中間業者の取組ということでございますけれども、町内で生産された特産品等を返礼品に追加するために、事業者向けに説明会を開催したり、あとは個別に訪問等を実施しているような状況でございます。

結果でいいますと、返礼品の登録事業者数は、中間業者によって16件ほど増加をしていることになっております。また、同じ返礼品につきましても、数量により種類を分けたり、お米でいいますと5キロとか10キロとかといういろんな区分を分けたり、あとは発送回数を選べるような定期便など、バリエーションも変えて返礼品の魅力を伝えるようにいたしまして、寄附者のニーズに対応しているところでございます。

以上であります。

○議長（益子明美） 小川洋一議員。

〔12番 小川洋一登壇〕

○12番（小川洋一） 中間事業者に頑張っていたかかないと、返礼品というか、納税額が上がらない、これは分かりましたので、頑張っていたきたいと思います。

続きまして、新しい返礼品についてはどう考えているかということなんですけれども、最近、町長が公約で馬頭高校存続ということを挙げましたね。その馬頭高校水産課、これ缶詰、キャビア、こういうのは希少であるわけですけれども、こういう品目なども取り入れてはどうかと。学校サイドですから、なかなかこちらの言うことは聞かないかも分かりませんが、そういうのも一つの、馬頭高校水産課の名を上げるためには、返礼品の中に入れても

いいんではないかと私は思うんですけども、これについてはどうお考えでしょうか。

○議長（益子明美） 企画財政課長。

○企画財政課長（谷田克彦） ただいまの質問にお答えをいたします。

馬頭高校で開発をした商品について返礼品にということでございますけれども、担当課といたしましても、ぜひそういったことができればいいなというふうには考えております。

しかしながら、返礼品として出すということは、当然それなりの量の生産ができるという前提がございますので、その辺が課題であろうというふうに考えております。

今後も高校などと調整をしながら、引き続き検討してまいりたいというふうに考えております。

以上であります。

○議長（益子明美） 小川洋一議員。

〔12番 小川洋一登壇〕

○12番（小川洋一） 確かに貴重品というか、少ないものでありますよね。だけれども、この返礼品260品目の中にマンゴーとかもありますよね、それこそ貴重品の。そういうこともありますので、少し考えてもいいんじゃないかと思えます。

それと、1月に議会報告会がありました。そのワークショップの中で、温泉の回数券を返礼品にしてもいいんじゃないかと、これ町民の意見が出ております。こういうことも、町民がふるさと納税に対して興味を持っている、この町を何とかしようという表れだと思いますけれども、これに対してはどう思いますか。

○議長（益子明美） 企画財政課長。

○企画財政課長（谷田克彦） ただいまの質問にお答えをいたします。

温泉の回数券ということでございますけれども、町営の日帰り温泉、その他旅館等もございますけれども、関係事業者等と調整をいたしまして、返礼品の登録に向け検討したいと考えております。

以上であります。

○議長（益子明美） 小川洋一議員。

〔12番 小川洋一登壇〕

○12番（小川洋一） ぜひ前向きに考えていただきたいと思えます。

細目2点目に入ります。

ふるさと納税の寄附額を増やすために、当町における返礼品等の戦略的なPRが重要であ

ると考えるが、町はどのように考えているかお伺いいたします。

○議長（益子明美） 企画財政課長。

○企画財政課長（谷田克彦） 寄附額を増やすための返礼品等のPRについてお答えをいたします。

ふるさと納税事業につきましては、中間業者への委託により、町の魅力度を高めるために返礼品の拡充を図るとともに、掲載するポータルサイトを追加し、返礼品が寄附者の目に触れる機会の増加を図ってきました。

また、ふるさと納税による寄附を通じて、那珂川町に魅力を感じていただき、リピーターとなってくださるよう返礼品にお礼状を同封するほか、都内のイベントなどにおいて、ふるさと納税の紹介を行ってきたところでもあります。これらの取組の成果も、1点目の質問にお答えした寄附件数、寄附額の増加につながっているものと考えております。

今後もこれらの取組を継続し、さらなる町の魅力発信と併せ、ふるさと納税寄附額の増加に努めたいと考えております。

以上であります。

○議長（益子明美） 小川洋一議員。

〔12番 小川洋一登壇〕

○12番（小川洋一） 紹介状や礼状で成果があったということですが、成果があって、またそれ以上のPRということは、やっぱり礼状以外でどのようなことがあるか、今後、口コミ、それから、リピーターを増やすためにはどうしたらいいかということは考えたことはあるでしょうか。

○議長（益子明美） 企画財政課長。

○企画財政課長（谷田克彦） ただいまの質問にお答えをいたします。

リピーターを増やすための取組ということでございますけれども、町といたしましても、寄附者の新規開拓も重要であります。やはり定期的に寄附をしていただけるリピーターの方の確保、増加がより重要であろうというふうに考えております。中間業者との連携を密にしまして、寄附者のニーズを的確に捉えた返礼品を提供していくとともに、引き続きふるさと納税の周知を図ってまいりたいと考えております。

なお、リピーターの増加というところでは、今年度から中間業者のアドバイスによりまして、各返礼品を受け取った方に返礼品に対する感想、いわゆるレビューを記載していただくということで、町のほうでキャンペーンを行いまして、こちらのほうもある程度、皆さんの

感想をサイト上に記入していただいているところがございます。そういったものを見ていただいて、那珂川町の返礼品に魅力を感じていただけた方もいるのではないのかなというふうに考えてございます。

以上であります。

○議長（益子明美） 小川洋一議員。

〔12番 小川洋一登壇〕

○12番（小川洋一） そういうふうに次々と考えてPRしていただき、それがふるさと納税増税につながると私も思っております。

次に、よくどの市町村でも都内でイベントをやっている、そのやり方なんですけれども、あるところによっては米の小袋の配布、または試食会などを行っているところもあると聞いております。

那珂川町は、そのイベントで、どのようなやり方でイベントを繰り広げていくか。これはやっぱりほかでやるというか、この間、真岡市の担当者が言っておりましたけれども、そういうところに行って積極的にやるのが、これ少しというか、大いに宣伝になりますよということを言われました。那珂川町では、そのイベントのやり方、どのようなことをやっているのでしょうか。

○議長（益子明美） 企画財政課長。

○企画財政課長（谷田克彦） ただいまの質問にお答えをいたします。

イベントのやり方ということでございますけれども、都内での池袋辺りでイベント等を定期的で開催しているわけがございますけれども、実施に当たりましては、ふるさと納税だけとか、移住定住だけとかということではありませんで、そのほか特産品の販売と併せた形で町の魅力というのを全面に訴えながら、それぞれのよさ、ふるさと納税だったり、移住定住につながるようなPRをしているところでございます。

主に特産品の紹介ということで物品の販売が主になっておりますけれども、その中では試食等も当然行いながら、消費者の方に魅力を感じてもらえるように取り組んでいるところでございます。

以上であります。

○議長（益子明美） 小川洋一議員。

〔12番 小川洋一登壇〕

○12番（小川洋一） 頑張ってくださいと思います。

それで、都内のイベントの件なんですけれども、真岡市さんはトップセールスということを書いておりました。何日かやるときには、必ず初日はトップが行って自らやるということ、これがやっぱり担当者、それとまた職員、それから中間業者、そういう人たちに元気を与える、そういうことを書いておりました。町長は、このイベントに対してトップセールスということは考えられるでしょうか。

○議長（益子明美） 町長。

○町長（益子純恵） 都内でのイベントでトップセールスを考えられるかということでございますけれども、私といたしましても、ぜひ機会があればトップセールスということで、そういうイベント会場に足を運んで、町の魅力を十分にお伝えをしていきたいなというふうに思っております。単に寄附額を積み上げていくとかということではなくて、町の魅力をPRする、移住定住につながる、より那珂川町を知ってもらう一つの機会として、私自ら微力ではありますけれども、先頭に立ってトップセールスを行ってまいりたいと思います。

以上です。

○議長（益子明美） 小川洋一議員。

〔12番 小川洋一登壇〕

○12番（小川洋一） ありがとうございます。

トップが行くことによって、また士気が変わるということは大いにありますので、これからもよろしくお願いします。

それと、あと、次にPR方法なんですけれども、ここはPRの方法はみんな中間業者に任せているのでしょうか。それとも、担当者というか、町もPRに関してはどのように行っているのでしょうか。

○議長（益子明美） 企画財政課長。

○企画財政課長（谷田克彦） ただいまの質問にお答えをいたします。

PRにつきましてですが、ふるさと納税につきましては、基本的にはポータルサイト上でのPRということになるかと思っておりますので、こちらにつきましては中間業者のほうで担っていただいているところでございます。

また、イベント等でのPRにつきましては、担当職員が出向いて商品の紹介をしたりとか、そういったことで職員のほうも関わっている状況でございます。

以上であります。

○議長（益子明美） 小川洋一議員。

〔12番 小川洋一登壇〕

○12番（小川洋一） 次に、3点目に入ります。

ふるさと納税の寄附額を増やすため、担当者を増やすなど、組織体制を拡充する考えはあるかお伺いします。

○議長（益子明美） 企画財政課長。

○企画財政課長（谷田克彦） 組織体制の拡充についてお答えいたします。

先日、議決いただきました那珂川町課設置条例の一部改正に伴う組織の再編におきまして、現在、ふるさと納税を担当しているなかがわぐらし推進係については、新設される地域振興課内の地域振興係となかがわぐらし推進係に再編され、地域振興係でふるさと納税業務を所管することとなります。観光係を加えた3係体制となります地域振興課におきましては、ふるさと納税を含む町のプロモーション活動を積極的に実施することとなり、係同士の連携など、課が一体となった取組が図られることから、今まで以上に体制が強化されるものと考えております。

以上であります。

○議長（益子明美） 小川洋一議員。

〔12番 小川洋一登壇〕

○12番（小川洋一） 積極的にやっていただくのはいいと思います。

このふるさと納税の状況を把握していると思います。これによって那須町辺りは、これを機に、大きい順にそのPRの方法を変えていくみたいです。那須町辺りは東京都内が一番多い、首都圏が一番多い。そういうところを重点的にPRしていくということをおっしゃいました。那珂川町も、やっぱりそういう内容を把握して、そういうところに重点的にPRするのも一つの方法かなと思いますけれども、那珂川町としてはどういうふうに考えているのでしょうか。

○議長（益子明美） 企画財政課長。

○企画財政課長（谷田克彦） ただいまの質問にお答えをいたします。

寄附者の状況でありますけれども、今年度の場合でいいますと、寄附者の居住地、住所地ですが、これを見ますと寄附の件数のうち約6割が関東地方であって、そのうちの4割が東京都内の方でございます。そのほか傾向といたしましては、関西、中部、九州等、大都市圏からの寄附が多いという状況でございます。ちょっと過去の数字は持ち合わせていませんが、従来より同様の傾向にございます。いわゆる人口の密集している都市圏からの寄附が多いと

いう状況でございます。

このようなことから、そういった東京都内をはじめ大都市圏への居住者のニーズに合った返礼品、こういったものを登録するとともに、PR等を実施していくことが効果的ではないのかなというふうに考えてございます。

以上であります。

○議長（益子明美） 小川洋一議員。

〔12番 小川洋一登壇〕

○12番（小川洋一） ふるさと納税、これはやればやるだけというか、どれだけ努力をするかで、ふるさと納税が増えるのかなと思っておりますので、頑張っていたきたいと思いません。

この令和8年度の予算を見ますと、今年度並みに予算を取っているということは、これからもやっぱり町としては新しい体制になっても、そのふるさと納税を頑張っていこうという表れかなと私は思っております。これ以上、これからもふるさと納税、なかなかここに特化したものはありませんけれども、新しいものを探してさらなる拡大を目指して行ってほしいと思っております。

以上でふるさと納税の質問を終わります。

続きまして、2項目めの農業政策について質問いたします。

当町においては、生産年齢人口の転出が多く、今後も働く世代の人口が減っていくことが予想されます。基幹産業である農業においても、担い手の確保や高齢化による離農や縮小が進んでいる状況である。これらを踏まえた今後の農業政策における町の政策をお伺いします。

細目2点についてお伺いいたします。

まず1点目、第3次総合振興計画の項目において新規就農者を増やす目標が位置づけられているが、目標達成に向けてどのような施策で展開していくのか、町の考えをお伺いいたします。

○議長（益子明美） 町長。

〔町長 益子純恵登壇〕

○町長（益子純恵） 新規就農者を増やすための施策についてお答えいたします。

町では、JAや那須烏山市、県などとともに南那須地域新規就農者支援対策協議会を立ち上げ、新規就農者あるいは新規就農希望者への支援事業を実施しております。協議会では、令和3年から就農に向けた研修プログラムである南那須農業アカデミーの運営を開始し、イ

チゴや梨などの就農を目指す希望者に対して、年間を通じて農業経営や栽培技術を学ぶことができるほか、先輩生産者の下で実習することができます。これまでに7名の方がこの研修を受講し、うち5名がイチゴ農家として那珂川町内で営農を開始しております。令和8年度も、令和9年からの就農に向け南那須農業アカデミーを受講する方がおり、町といたしましてもしっかりとサポートしてまいりたいと考えております。

このほか新規就農に向けた相談なども随時受けており、各種補助事業の案内や移住施策等とも連携しながら新規就農者の確保に努め、目標の達成に向けて事業を実施してまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（益子明美） 小川洋一議員。

〔12番 小川洋一登壇〕

○12番（小川洋一） 再質問いたします。

最近、他産業からの就農者が増えているのが現状です。国の新規就農者と認められるのは年齢が49歳までとなっていますが、町はこれに対してどう考えているのでしょうか。

○議長（益子明美） 産業振興課長。

○産業振興課長（杉本 篤） ただいまの質問にお答えいたします。

議員のおっしゃるとおり、現行の国の新規就農者育成総合対策事業の支援内容においては、対象者が49歳以下の認定新規就農者ということになっております。

関連事業の中には65歳未満の認定新規就農者を対象とした事業もございますし、また、県では、令和8年度の予算の中に50歳から64歳の中高年層の新規就農者等に対する補助事業を新設したと聞いております。

当町においても、園芸作物振興対策事業や農業後継者育成支援事業などで農業者への支援を実施しているところですので、今後もこれらの制度の周知に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（益子明美） 小川洋一議員。

〔12番 小川洋一登壇〕

○12番（小川洋一） 50歳から65歳、そういうふうにやっていただければいいんですけども、私のところに相談に来るのは、大体がもう50歳近い人たちが多いのが現状でございます。ある程度、新規就農者ということは、補助金がないとなかなかやれない。その補助金ですけ

れども、ある程度、認定農業者でないと補助金が満額もらえないということもあると聞いておりますが、その補助金、認定農業者になるのはなかなか大変だと思いますので、これについては、町はどう考えているのでしょうか。

○議長（益子明美） 産業振興課長。

○産業振興課長（杉本 篤） ただいまの質問にお答えいたします。

認定農業者以外でも受けられる補助金があるのかという質問かなと思うんですけども、それにつきましては、農業振興につなげるため、ある一定規模以上の事業計画書を持っている認定農業者を支援対象とする補助事業が多くなっているのが現状でございます。これにつきましては、事業をより効果的に推進するため、そのような制度になっているということをご理解いただければと思います。

また、補助事業の中には、認定農業者でなくても受けられる補助事業もございます。例えば、農作業の省力化を図るための機械の導入に係る経費を補助する農作業省力化対策事業は、農業を営む方が対象となっており、つまり認定農業者でなくても対象となります。

また、農産物加工推進事業では、加工施設や加工機械の整備に対しての支援を行っていますが、補助対象者は認定農業者のほかに6次産業化を目指す農業者も対象としているところでございます。

以上であります。

○議長（益子明美） 小川洋一議員。

〔12番 小川洋一登壇〕

○12番（小川洋一） 分かりました。

もう一つの課題でしたけれども、先ほど南那須農業アカデミーというのがあります。これは梨、トマト、イチゴの3つです。このアカデミーというのは結構農業機構で特典が与えられております。そのほかの、例えばニラとかシュンギクとか、他の種類ではその特典がもらえません。これを、イチゴは多いですけども、トマトに関しては、ほとんど新規就農者がいないというのが現状でございます。私はニラを作っておりますけれども、ニラの新規就農者は毎年2人か3人増えているのが現状です。こういう現状を踏まえて、そのアカデミーの制度を見直す考えを持っていただければいいんじゃないかと思っておりますので、町の意見をお伺いいたします。

○議長（益子明美） 産業振興課長。

○産業振興課長（杉本 篤） ただいまのご質問にお答えいたします。

栃木県は、全国的にもニラの産地として知られております。ニラは年間を通じて出荷することができるため、安定した収入が期待できます。また、軽量野菜のため、作業負担も低く、シニア世代でも取り組みやすい野菜であると認識しております。

J Aなす南管内においても生産量や販売金額が増加傾向と聞いておりますので、南那須農業アカデミーの対象作物に加えられるか、協議会の中で検討してまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（益子明美） 小川洋一議員。

〔12番 小川洋一登壇〕

○12番（小川洋一） 分かりました。

細目2点目に入りたいと思います。

那珂川町は中山間地域が多く、平地と比べると大型機械が使いづらいなど、地形的制約により生産効率や担い手の確保の面で課題が多いと考えます。

そこで、今後の中山間地域における農業について、町はどのように考えているのでしょうか。

○議長（益子明美） 産業振興課長。

○産業振興課長（杉本 篤） 中山間地域の農業についてお答えいたします。

中山間地域にある農地は全国の農地の約4割と言われており、重要な役割を担っておりますが、傾斜地や小規模な農地が多いことから、イノシシなどの鳥獣被害の増加も課題となっております。

一方で、平場に比べて寒暖差が大きいことや、水源に近いなどの環境を営農に生かし、特色ある農作物の栽培に取り組み、高付加価値化を図る事例もございます。

町中山間地域活性化協議会では、ブランド米研究部会を立ち上げ、米の品質向上に取り組んでまいりました。結果、昨年12月に開催された米食味分析鑑定コンクール国際大会の都道府県部門において、町内で生産された米が金賞に輝きました。米がおいしい産地として評価されたとともに、この金賞により農業者のさらなる生産意欲の向上を期待しているところでございます。

今後も、国の中山間地域等直接支払交付金事業などを活用しながら、中山間地域での営農を支援してまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（益子明美） 小川洋一議員。

〔12番 小川洋一登壇〕

○12番（小川洋一） 再質問をいたします。

中山間地域、これ就農者はほとんどが高齢者でございます。7割が高齢者と言われております。高齢者が多い中でも、集落には数少ない若い人が頑張っているのも事実でございます。その若い人たち、その人たちの意見を聞く場を設ける。その人たちは、農業によって生計を立てようとしている人が、その若い人たちの頑張らせている条件だと思いますけれども、やっぱりその人たちの意見を聞く、それで、中山間を守る、それも一つの手ではないかなと思っております。役場、農協、各種団体を集めまして、その人たちの意見を聞いて中山間を守るということも考えてはいかがでしょうか。町はどんなことを考えていますか。

○議長（益子明美） 産業振興課長。

○産業振興課長（杉本 篤） ただいまの質問にお答えいたします。

農業者の平均年齢につきましては70歳を超えている状況で、若手と呼ばれる農業者が非常に少ない状況であることは把握しているところです。

今後、将来の那珂川町の農業を背負って立つ若手の農業者の意見を伺うことで、農業者の生産規模の拡大や集約等につながることを期待されます。したがって、そういった場の創出についても検討してまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（益子明美） 小川洋一議員。

〔12番 小川洋一登壇〕

○12番（小川洋一） そういうことを積極的に進めていただきたいと思います。

また、今、担い手不足ということもありますけれども、今、那珂川町、うちのほうは松野なんですけれども、松野地区には烏山の人が来て作業をしている、耕作をしている。今は同じ町内だけじゃなくて、他市町村から入り組んで耕作をしているのが、かなり多いと思います。こういうことを考えると、那珂川町だけじゃなくて、那須烏山市、大田原市、そういう他市町村との連携を取り耕作を守る、耕作地を守る、そういうことも中山間としては進めるのも一つの手と思いますが、町の考えをお伺いいたします。

○議長（益子明美） 産業振興課長。

○産業振興課長（杉本 篤） ただいまの質問にお答えいたします。

たしかに隣接の那須烏山市や大田原市の農業者の方で、当町で営農されている方がいることは伺っております。恐らくは、それぞれの農業者間の個人のおついでで当町で営農をされてい

るものと認識しております。ただ、市町の枠を超えますと、農地の情報の取得や共有化などに大変苦勞することがあると考えられます。町といたしましても、どのような支援ができるのか調査研究するとともに、規模の拡大や集約など、農業者の方からの相談があれば、農業委員会をはじめとした関係機関と連携しながら、そういった営農の広域化というんですかね、そういったものに対応してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（益子明美） 小川洋一議員。

〔12番 小川洋一登壇〕

○12番（小川洋一） ありがとうございます。

3項目めに入ります。

交流人口の拡大における取組について。

交流人口増加は、地域の活性化はもとより、将来的な関係人口の創出や移住定住にもつながる重要な取組であると考えます。当町では、交流人口増加のため様々な取組を行ってきました。これからのまちづくりに重要である交流人口拡大の取組について、どのように考えているか、2点についてお伺いします。

1点目、これまで当町において行ってきた交流人口拡大の取組についてお伺いいたします。

○議長（益子明美） 町長。

〔町長 益子純恵登壇〕

○町長（益子純恵） これまでの交流人口拡大の取組についてお答えいたします。

町では、第2次那珂川町総合振興計画後期基本計画の重点プロジェクト及び第2期那珂川町まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本目標に位置づけられた「新しいひとの流れ創出」推進プロジェクトに基づき、各種事業を実施し、交流人口の拡大を図ってまいりました。

主な取組といたしまして、観光ツアー商品の可能性を調査する観光モニターツアー、日本橋やイケサンパークを会場に実施した観光PR、都市部からの移住の可能性を調査する移住定住モニターツアー、ふるさと回帰支援センターでの移住説明会などを実施しました。さらに、那須地域定住自立圏における連携事業として、都市部での移住希望者向けイベントやウェブセミナーを開催いたしました。

また、地域独自の取組として、小砂地区、大内地区における棚田オーナー制度のほか、農家民泊も実施されており、それぞれに都市部の住民との交流が行われているところであります。

以上であります。

○議長（益子明美） 小川洋一議員。

〔12番 小川洋一登壇〕

○12番（小川洋一） いろいろ取組を多くやっているとありますが、これらの多くのイベントを実施していますが、成果としてはどのようなことが挙げられましょうか。

○議長（益子明美） 企画財政課長。

○企画財政課長（谷田克彦） ただいまの質問にお答えをいたします。

取組の成果というご質問かと思っておりますけれども、それぞれの事業、イベント等を通じて、町の魅力を町外の方にお伝えできたのかなというふうには、まず考えております。そういったことを手始めに、交流人口の増加ということが図られているのではないかと。また、議員のご質問にありましたとおり、そこからより関係を広げていって、関係人口あるいは移住定住に向けてということで取組がなされるものというふうには考えております。

以上であります。

○議長（益子明美） 小川洋一議員。

〔12番 小川洋一登壇〕

○12番（小川洋一） 時間がないので、3点目に入ります。

当町には、カタクリやイワウチワなど季節ごとに色とりどりの花が咲き、それぞれの花の見頃には遠方から来町される方も多く、にぎわいを見せています。花は人を魅了し、癒やしを与えてくれる町の貴重な資源であると考えます。

そこで、交流人口の拡大に花を活用する考えはあるかお伺いいたします。

○議長（益子明美） 産業振興課長。

○産業振興課長（杉本 篤） 交流人口の拡大に花を活用する考えはあるかについてお答えいたします。

那珂川町では、町の花であるカタクリや富山のイワウチワ、シュウカイドウ、馬頭公園や北向田の桜並木など、地域で咲いている様々な花を観光マップやパンフレット、町のホームページなどで紹介し、観光資源の一つとして活用することで観光客の誘致をしております。

毎年実施される観光客入り込み客数調査の結果でも、カタクリ山公園や富山のイワウチワには多くの観光客が訪れていることが分かります。

花は人を魅了し、癒やしを与えてくれるものです。自然豊かな那珂川町には、季節を通し

様々な花が咲いていることから、さらなる観光客の誘致や交流人口の増加に向けて、町とい  
たしましても情報を発信し、活用してまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（益子明美） 小川洋一議員。

〔12番 小川洋一登壇〕

○12番（小川洋一） ありがとうございます。

花をめでる、人の心を癒やす、これからも那珂川町の花をPRしていただきたいと思います。

これで一般質問を終わりますが、最後に私のご挨拶をしたいと思います。

今まで27年間、私は好きな議員生活を27年間続けてこられました。これも支持者、議員仲  
間、そして、町職員の協力があったからこそ務めることができました。期間中には合併や新  
庁舎建設、そして、消防署の設置場所の選定がありました。場所選定に対しては、執行部と  
の意見の相違があり、住民の声を議会に取り上げ、現在のところに設置されました。また、  
議長時代には子ども議会を開くことができまして、いろいろなことがありましたが、よい思  
い出の多い議員生活を過ごしてまいりました。

私のモットーは挑戦なくして前進なし。

最後に、那珂川町のさらなる発展を希望いたしまして、一般質問、議員生活を閉じたいと  
思います。ありがとうございました。

○議長（益子明美） 12番、小川洋一議員の質問が終わりました。

以上で一般質問を終わります。

---

### ◎散会の宣告

○議長（益子明美） 以上で本日の議事日程は全て終了しました。

本日はこれにて散会といたします。

ご起立願います。

礼。

ご苦労さまでした。

散会 午後 2時14分